

## 瑞穂市行政改革推進委員会会議録

審議会等の名称	瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	平成23年11月1日(火曜日) 午後6時00分から8時15分
開催場所	瑞穂市役所 議員会議室
議 題	<p>(1) 「第二次瑞穂市行政改革大綱」の平成22年度実績について</p> <p>(2) 平成22年度包括外部監査結果の措置状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・措置状況の概要について</li> <li>・「公の施設に係る受益者負担の適正化(案)」について</li> </ul> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり基本条例について</li> <li>・国勢調査の結果について</li> </ul>
出席委員 欠席委員	<p>(出席委員) 会長 齋藤康輝、副会長 迫田義一、大野和代、河合和義、野田寧宏、広瀬恵子、馬淵浩史、武藤正敏</p> <p>(欠席委員) 今木啓一郎、棚橋和子</p>
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	1 人
審議の概要	<p><b>開会</b></p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>8名の委員の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項に基づき、会議が成立している旨を宣言した。</p> <p>傍聴希望者について、傍聴を許可するか各委員に確認し、異議が無かったため傍聴希望者の入室を許可した。</p>

## 開会挨拶

### 【会長】

本日は、大きな課題として、議題2の中の「公の施設に係る受益者負担の適正化（案）」があり、そこに時間を割きたいが、それ以外にも各委員の色々なご意見をいただきたい。

議題に入る前に、3点ほどまちづくりに関するお話をしたい。

本日の資料として瑞穂市まちづくり基本条例の資料があるが、先日、経済産業省や政令指定都市の首長の方たちと意見交換する機会があった。国や大きい市がまちづくりについて、どのようなことを考えているか紹介したい。

1つ目として、その意見交換会の中で「スポーツコミッション」という言葉が出た。スポーツコミッションとはスポーツの分野で新たに観光や交流人口の拡大を図るために、自治体のスポーツに関するシティセールスやマーケティング活動を専門的に展開する組織のことで、日本では、さいたま市だけが行っている。さいたま市と瑞穂市では規模が違うが、瑞穂市でも市民憲章の中でスポーツによるまちづくりを謳っているので、将来的には行政としての検討課題として、調査をしてはどうか。市内の大学のスポーツ部等の協力も得て、スポーツによるまち興しを目指すことも良いのではないか。

2つ目は、環境都市についてである。瑞穂市では太陽光発電について取り組みの実績がある。意見交換の中で風力発電に注目しているという話があった。瑞穂市でも風力発電の可能性について探っていただきたい。また、水素自動車の話も出た。ドイツにおいては、すでに水素自動車が導入されている。水素自動車についても長い目で検討課題としてもらいたい。

3つ目は遊園地についてである。瑞穂市には公園が少なく、市外の公園へ車で行かれる方もいる。意見交換会の中で、人力遊具等でお金をかけずB級遊園地のようなものでまち興しをしてはどうかという話が国の役人の方からあった。瑞穂市でも、「緑」

や「子ども」をテーマにお金をかけないで子どもが遊べる施設をつくっていくことも将来的に考えてもらいたい。

**議題（１）第二次瑞穂市行政改革大綱の平成２２年度実績について**

**【会長】**

議題（１）について事務局に説明を求めた。

**【事務局】**

第二次瑞穂市行政改革大綱の平成２２年度実績について、資料を用い、説明を行った。

資料 は、目標数値に対する実績一覧表であるため、事務局による実績の説明の中では、資料 に記載されていない項目についても説明を行った。それについては以下のＡ～Ｃのとおり。

Ａ「（２）経費削減・収入確保等」の「 公会計の整備」については、昨年度は２０・２１年度分の財務諸表を作成し、ホームページで公表した。

Ｂ「（４）事務事業の再編・整理・廃止・統合」の「 投票区・投票所の見直し」については、本田・牛牧投票所の見直し、呂久投票所の廃止を行った。

Ｃ「（１）財政の健全化」の「 横断的業務連携」については、全庁的な問題に対し、随時プロジェクトチームを結成し課題に取り組んでいる。今年度も包括外部監査や施設使用料に関すること、各種福祉計画に関すること等でプロジェクトチームを結成し、課題に取り組んでいる。

また、「（５）財政の健全化」の「 財政の健全化」に関連し、瑞穂市の財政状況について、資料「瑞穂市の財政状況」により説明を行った。

**【会長】**

事務局の説明に対し、各委員に意見を求めた。

**【B委員】**

「瑞穂市の財政状況」については、過去の数値が入っており平成22年度実績と比較ができるが、資料 については、平成22年度から平成26年度までの実績を入れることになっており、過去の数字が入っていない。これでは過去と比較ができないので、せめて前年度分だけでも作成してあると良かったと思う。

**【会長】**

「瑞穂市の財政状況」8ページの公債費について、平成21年度に比べ、平成22年度は公債費への支出が約4億円増えているが、これは繰り上げ償還のためによるものとの説明があった。どの自治体も財政状況が厳しい中で努力が見られる。ただ楽観はできない。

**【副会長】**

資料 9ページのみずほ公共サービス(株)の決算について、当期純利益が470万円とあるが、どのように処理しているのか。

**【副市長】**

私は、みずほ公共サービス(株)の代表取締役社長を兼務している。純利益については、株主配当等の処理方法もあるが、全て内部留保金として残し、運用資金としている。

**【C委員】**

みずほ公共サービス(株)と(財)瑞穂市施設管理公社につい

て、合わせて2億5,900万の売り上げがあり、増えてきている。これらの売り上げが増えていくのであれば、一般会計の中で市の職員の人件費等は減っていかねばいけない。一般会計も減らず、売り上げが増えていくことではいけない。定期的に検証する必要がある。行政改革推進委員会では、こういう問題も注視していかななくてはならない。該当する団体は、みずほ公共サービス(株)、(財)瑞穂市施設管理公社、(社)瑞穂市社会福祉協議会協議会だと思う。これらの団体の予算査定をしっかりとって欲しい。

**【副市長】**

資料の1ページの「適性な職員数確保及び配置」をご覧ください。以前、職員の数を国が管理するということで平成17年4月1日の職員数からどれだけ減らすという目標を立てた。政権が変わった後は、地方分権の流れで国の関与が弱くなってきたが、市としては職員定員管理に取り組んでいる。平成22年度、平成23年度の職員定員管理の計画と実績を見ると、職員数は計画数に対し下回っており、職員数の減となっている。つまり、みずほ公共サービス(株)等に市の職員が行うべき仕事を細かく分類し、まとめた上でアウトソーシングすることにより、結果的に人件費の縮小につながっている。

**【会長】**

他に意見がないか確認した。

次の議題に入る前に、休憩することを宣言した。

休憩(9分程度)

**議題(2)平成22年度包括外部監査結果の措置状況について**

**【会長】**

再開を宣言し、議題（２）について事務局に説明を求めた。

### 平成２２年度包括外部監査の措置状況の概要について

#### 【事務局】

平成２２年度包括外部監査の措置状況の概要について資料を用い、説明を行った。

平成２３年８月時点での措置状況は１ページのとおりである。措置状況は半年に１回のペースで監査委員へ報告を行い、次回は平成２４年２月に行う予定である。報告する内容は、改善進行中のものはもちろんだが、措置済のものでフォローアップが必要なものも、引き続き報告を行っていく。

### 「公の施設に係る受益者負担の適正化（案）」について

#### 【事務局】

引き続き、包括外部監査の結果を受け、庁内プロジェクトチームにおいて検討を行ってきた「公の施設に係る受益者負担の適正化（案）」について資料を用い、説明を行った。

資料の５ページの各施設の分類理由について、ＡからＬのとおり説明を行った。

Ａ 駐車場、駐輪場・・・民間でも同じサービスを行っており、Ｃｃの１００％とした。

Ｂ テニスコート・・・個人利用が多く、娯楽施設的要素が高いのでＢｃの６６．７％とした。

Ｃ ふれあい農園・・・農地がない人に対し農業に触れる機会を与える施設であるので、Ｂｃの６６．７％に分類した。

Ｄ うすずみ研修センター...研修場の提供は民間でも行っており、Ｃｂの６６．７％とした。

Ｅ 火葬場...火葬場は、民間でも行っているためＡにはならず、また、一定の収入はあるためａにはならないのでＢｂの４４．４％とした。

Ｆ 弓道場...個人利用が多いが、民間での提供が可能かという点で、テニスコートと比較した際に低い分類になるため、B bの44.4%とした。

Ｇ 総合センター...総合センターは同じ施設内に性格が異なる施設があると捉え、演劇やコンサートができるサンシャインホールとそれ以外の会議室等に分けた。サンシャインホールは民間に負けない設備を備えているのでC bの66.7%とし、それ以外はB b44.4%とした。A bの22.2%のところにある公民館にも会議室があるが、公民館と総合センターでは施設の性格が異なるので差別化を図った。

Ｈ 市民センター、巢南公民館、就業改善センター...社会教育活動の推進という設置目的から公共性は高いのでA、収益性は全くない訳ではないのでbとし、A bの22.2%とした。就業改善センターも巢南公民館に併設しており、公民館の一部と捉え同じ分類とした。

Ｉ グラウンド、ふれあい広場、学校開放体育施設...グラウンドは民間でもフットサル等のグラウンドがあるが、市のグラウンドは設備的に充実しておらず、民間と同じ捕らえ方はできない。また、公民館同様、社会教育推進の目的もあるのでA bの22.2%とした。学校開放体育施設については、グラウンドや体育施設の数を補完する要素があるためグラウンド等と同じ分類とした。

Ｊ 教育支援センター...設置目的は主に教員の研修のための施設であり、公共性が高いため、公民館と同じ位置づけとし、A bの22.2%とした。

Ｋ 各コミュニティセンター、駅西会館...ある程度収益性はあるのでb、地域のための施設として公共性は高いのでAとし、A bの22.2%とした。

Ｌ 老人福祉センター...老人福祉センターは福祉施設であり、本来無料で開放する施設であるのでA aの11.1%とした。

資料 の(2)の使用料算定の方式について、市民センターを例に説明を行った。

管理運営費(32,000千円)×受益者負担割合(22.2%)=受益者負担総額(7,100千円)

受益者負担総額(7,100千円)×免除額・割合(56%)  
=受益者負担額(使用料収入)(4,000千円)

使用料収入(4,000千円)×目標利用人員(時間数)・利用率(100%)=目標使用料額(4,000千円)

現在の市民センターの使用料収入が3,000千円程度なので、4,000千円にするためには、1.3倍の使用料の改定が必要になる。ただし、計算どおりに改定をして近隣他市よりも高い料金設定となる場合は、利用者が他市に流れ、使用料収入が減少していく悪循環に陥ることが予想されるため、料金改定の際には、近隣他市の料金も参考にして算出する。

この「公の施設に係る受益者負担の適正化(案)」について、メインの議題として、行政改革推進委員会の皆様の意見をいただきたい。

#### 【会長】

事務局の説明に対し、各委員に意見を求めた。

#### 【C委員】

包括外部監査の措置状況について、法的にどのような手続きや処理をしなければいけないのか。

#### 【事務局】

措置状況については、監査委員に報告し、監査委員から議会にも報告されている。また、市民にも公表され、ホームページに掲載されている。包括外部監査については、概ね2年で措置を完了

できるように進めている。今年度末には指摘の8割を措置済にできるよう目標を持って進めている。

**【C委員】**

措置状況の措置済について、指摘事項に対し、対応しないことも措置済にしているが、これでは監査の意味がないのではないか。また、法律、規則に違反しているものや、極めて効率の悪いものを指摘していくことは監査の仕事である。行政改革推進委員会は、そのようなことではなく、施策上の問題について諮問され審議することが我々の任務であり、包括外部監査の指摘については、このような指摘があると認識しておく程度で良いのではないか。

使用料の見直しも必要があると思うが、このことについて、ここまで細かくやらなくても、これは条例なので議会へ出して議員の方に議論してもらえば良いのではないか。行政改革推進委員会で議論して、値上げを認めたとなるとおかしくなるのではないか。

**【副市長】**

包括外部監査は地方自治法の規定で実施しているが、瑞穂市の場合は任意で行っている。包括外部監査は、経営的、効率的な視点から指摘がなされる。例えば、指摘の中で2つある施設を1つにしてはどうかというものがあったが、その指摘については、その施設がどういった目的で設置されたのかという議論を行い、結果として、2つを1つにするのは難しく、2つのまま運用していくことになり、議会にも報告してある。このようなことについては、今の時点ではクリアされていると考え、措置済としている。

今回、措置状況の資料をお示ししたのは、このことを細かく議論するためではなく、この指摘を受けて施設使用料の見直しに着手したものが資料の「公の施設に係る受益者負担の適正化

(案)」であるが、この内容について、おかしいのではないかと  
いうことがあれば意見をいただきたい。

**【会長】**

監査制度については、地方自治法の抜本改正が地方行財政検討  
会議で検討されている最中であり、その中で監査制度についても  
今までの良い面を生かそうという意見とゼロベースで見直しを  
すべきだという意見がある。副市長が言われたとおり、行政改革  
推進委員会において監査の細かい点を話すことについては、論点  
が違うということで進めていきたい。

**【B委員】**

包括外部監査の措置状況については議論しないとのことだが、  
措置状況で疑問に思ったことがある。指摘の中で放課後児童クラ  
ブの施設に関する指摘があるが、小学校区により、施設の内容に  
格差があるので、考慮してもらいたい。

また、6ページの整理番号26の放課後児童クラブの人件費に  
関する指摘について、瑞穂市は教員OBが多いと聞いているの  
で、その方々や、地域の人たちにボランティアとして活動をして  
いただいて、クラブを運営していただいたほうが良いのではない  
か。ただ、現在活動中のボランティアは、活動資金が無く、自己  
負担になるので、放課後児童クラブの時給まではいかなくても、  
時間あたり500円くらいを支給してはどうか。この指摘につい  
ては「措置済」となっているが、そういうことも検討してもらい  
たい。

**【会長】**

今回配布した資料の中で行政改革につながる意見は大いに述  
べていただきたい。

教員のOBが多いという事実関係を市では認識しているのか。

**【副市長】**

放課後児童クラブの前身は、子どもを地域で見守るということで「民」の形態であったが、現在は、公設公営で行っている。人の採用についても、教員、保育士等の資格を持った人を中心に採用しているが、必ずしも教員が多いということではない。他の指摘で放課後児童クラブで雇用されている人数が多いというものがあつたが、勤務時間帯等が分かれており、実際は同じ時間帯に働いている人が多いということはない。

また、委員からお話があつたが、時間あたり500円では、雇用ではなく、謝礼という形になるが、それでは何かあつたときの責任があいまいになる。責任主体をはっきりさせるために雇用という形を取っている。そうでないと保護者の方の理解も得られないのではないか。雇用となると最低賃金等の規制がある。

**【G委員】**

資料 1 ページの施設の損益分岐点の表について、公の施設全体で運営費に対し使用料が15%程度しかないということに驚いた。この辺りの見直しは真剣に考えてもらわないとますます厳しい状況になるのではないか。

**【F委員】**

資料 の「公の施設に係る受益者負担の適正化（案）」について、庁内プロジェクトチームにおいて12回も検討されたということで非常によく検討されていると感じた。公の施設であるので、全て受益者負担というわけにはいかない。5ページの市の施設の分類についても、特にこの施設の分類が間違っているのではないかというものもない。

この表に従い見直しを行ってもらい、その結果値上がりという結果になっても財政状況や、現在の時代背景を考えても仕方がな

いのではないか。

ただ、適正な利用率というのは非常に難しいテーマであると思う。よく検討してもらい、利用率が下がらないのを目指すというところだと思うが、公共施設なので沢山の人たちに利用してもらうことも良いことだと思うので、利用率の向上も考えていただきたい。

**【H委員】**

私は福祉関係のお仕事をさせてもらっている。現在検討されている料金に関し、粗大ごみについてお話ししたい。

粗大ごみの収集が有料化されたが、有料化の説明会があったときに、年配の方から、これは弱者いじめではないか、粗大ごみを美来の森へ持っていけない私たちは、粗大ごみの処理のために倍の値段を出せと言われているようなものだ、という話や、総合センターでも粗大ごみを集めているが、総合センターまでも持っていけない人もいる。車に乗れるうちは大丈夫だが、車に乗れなくなった人に、倍の料金を支払って粗大ごみを処分させるというのは、市としてどのように考えているのかという話が出た。そのことを市長とお話しした機会に伝えたが、市長はそのようなことは思っていませんとのことであったが、どのように解決するかという案は出なかった。この件について、何かの機会に聞いて欲しいと地域の方から頼まれている。私の担当している方でも、ごみを捨てに行けない方がいて、私がごみを回収に行っている。公の施設の使用料の検討をする前に、このような本当に困っている方を助けるということを市では考えていないのか。

**【副市長】**

8月から粗大ごみを有料化した。有料化を行った背景にはごみを燃やすことに税金を投じていることについて、それはどうかというところから始まっている。これは、審議会で審議していただ

いたが使えるものは再利用する、そういった意識の中でリサイクルできないものについては、負担してもらおうということである。

ごみの問題は自治体の固有事務であり、近隣の自治体を調査した結果、一定の負担もやむを得ないという判断になった。調査してみると市外から瑞穂市へ持ち込まれているごみが結構あった。市民の税金が瑞穂市以外の方のごみの処理に使われるということは問題だということで有料化に踏み切った。

有料化の一方、先ほどのごみを持って行くことができないというご指摘については、まちづくり基本条例にも関連するが、市では、自助、共助、公助の仕組みを作ろうと目指している。

ごみを持っていけない方については、委員さんのような方や廃棄物減量等推進員の方にご好意でお手伝いしていただきながらやっていただける方向にシフトし、その中で一定の制度改革ということで有料化を行った。ただ、ごみ処理の仕組みは今まさに作り上げつつあり、決定した訳ではない。今皆さんとごみの問題をどうしましょうと投げかけているということでご理解いただきたい。

#### 【C委員】

私も自治会長をやっており、粗大ごみの処理袋をごみステーションで回収できないか市にお願いしている。旧穂積町は、木曜日の収集日は、現在燃やしている以外のごみも沢山あり、すごい量のごみだったが、それがガタンと減り、3分の1程度になっているのではないか。その減った分を全てのステーションとは言わないが、自治会に1箇所でも良いので、粗大ごみの処理袋を回収してもらえないかと考えている。そうすれば、ごみの回収量も以前と同じ程度のままなので、市がごみ収集を委託している料金も変わらずにやっていけるのではないか。このことをごみ委託業者と交渉してみてもどうか。そうでなければ行政改革推進委員会や監

査委員がごみ回収委託料の推移を注視していく必要があるのではないか。

【H委員】

提案だが、ごみを回収場所までもって行けない弱者の方には、市が回収サービス券等を補助する方法を行ってはどうか。お金もそれほどかからないと思う。

【会長】

今のお話は、市への意見ということでよろしいか。

【C委員】

今のお話は、福祉に関する市政に関するもので、意見としてお聞きするが、行政改革推進委員会としては結論が出せない。

【E委員】

私は自治会長でもあるが、廃棄物減量等推進審議会の委員もやっていた。委員会の中では当初から、ごみステーションへごみを持って行けない方の件や、弱者から粗大ごみのお金を取るのはおかしいという意見があった。市長も8月から実施し、3月までに色々な意見が出てくるだろうから、そのときにまた考えようという話だった。私の自治会もごみの処理に困っている方が数名いて、自治会長が対応している。この会議で出た話は、自治会連合会でも話したい。予想通り様々な意見が出てきており、3月までに色々な結論を出していきたい。

公共施設のあり方については、自治会長のところにも色々な意見が届いており、市に伝えてある。使用料をプロジェクトチームで検討するのは結構だが、一番問題なのは、施設の利用に関して穂積町・巢南町時代の問題がそのまま残っていることである。たとえば穂積駅の駐輪場についてもなぜ無料ではないのかという

ことや、老人センターと総合センターのお風呂の利用方法についても条件が異なっている。これらの問題は、地元との関係もあり、なかなか現状を変えられない。使用料の試算をするのは結構だが、これらの問題を残したまま、料金案を公開したときに喧々諤々として収拾がつかなくなるのではないか。

### **議題（３）その他について**

#### **瑞穂市まちづくり基本条例について**

##### **【会長】**

議題（３）について事務局に説明を求めた。

##### **【事務局】**

瑞穂市まちづくり基本条例について資料 を用い、紹介した。

##### **【会長】**

行政改革推進委員会では、この条例に基づいて、市がどのように変わっていくかを見ていきたい。

#### **国勢調査の結果について**

##### **【事務局】**

平成２２年国勢調査の結果について、資料 を用い、紹介した。

### **閉会の挨拶**

##### **【会長】**

まとめとして副会長に閉会の挨拶をお願いした。

##### **【副会長】**

長時間にわたり、闊達なご意見をいただきありがとうございました。包括外部監査の結果に基づいて、市では色々に対応されると思うが、少なくなっている市の収入を踏まえた上で、包括外部

	<p>監査の結果と住民サービスの低下がないよう注意して進めていた      いただきたい。本日はありがとうございました。</p> <p>閉会</p>
<p>事務局（担      当課）</p>	<p>瑞穂市 企画部 企画財政課</p> <p>TEL 058 - 327 - 4128</p> <p>FAX 058 - 327 - 4103</p> <p>e - m a i l : <a href="mailto:kikaku@city.mizuho.lg.jp">kikaku@city.mizuho.lg.jp</a></p>